

広川町農業委員会

第 14 回総会議事録

令和 3 年 9 月 6 日

広川町農業委員会第14回総会議事録

令和3年9月6日広川町農業委員会第14回総会が広川町民交流センター2階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 報告事項2 使用貸借権を設定した農地の合意解約通知
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
- 議案第4号 非農地証明に関する件
- 議案第5号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について
- 議案第6号 広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	馬場 敦子
会長代理	古賀 秀之	7	渡邊 和江
1	中村 和浩	8	鐘ヶ江 百合子
2	中村 正明	9	山崎 義史
3	山村 佳代子	10	稲員 雅史
4	梅本 康孝	11	野田 光浩
5	丸山 敬二郎	12	渡邊 鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
1	田中 秀典	8	弓削 和幸
—	重野 秀夫	—	船越 誠治
—	鹿田 勝師	10	野田 隆文
4	萩尾 喜久夫	—	山下 淳
5	丸山 和幸	12	中島 和彦
—	馬場 啓介	—	牛島 信二
—	中島 康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 川村 亮二 書記 熊添 博

会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員の報告、並びに出席委員が過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項 2 件、議案第 1 号については追加案件を含め 3 件、議案第 2 号 2 件、議案第 3 号 4 件、議案第 4 号 1 件、第 5 号 1 件、第 6 号 13 件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いいたします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、7 番 渡邊和江 委員、11 番野田光浩 委員を指名し審議に移ります。報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知第 1 項及び第 2 項一括して事務局の説明をお願いします。

事務局 第 1 項大字 久泉 字 下外原 1 筆、借受人：■■■■、貸付人：■■■■
理由：耕作者の都合により解約する旨説明。第 2 項大字川上字三井原 1 筆、借受人：■■■■
■■■■、貸付人：■■■■■■■■、理由：貸付人の都合により解約する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。順位 1 及び順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし

議長 次に進みます。報告事項 2 使用貸借権を設定した農地の合意解約通知第 1 項及び第 2 項一括して事務局の説明をお願いします。

事務局 第 1 項大字 長延 字 垣添 1 筆、借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：
農地の所有権移転のため解約する旨説明。第 2 項大字広川字上有水 3 筆、借受人：■■■■
■■■■、貸付人：■■■■■■■■、理由：耕作者の都合により解約する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。順位 1 及び順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし

議長 次に進みます。議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件について議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件について順位 1 及び順位 2 について一括審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 長延 字 垣添 1 筆、譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 契約の種類：交換 順位 2 大字 長延 字 垣添 1 筆、譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 契約の種類：交換 理由 水路改修工事に伴う農地の交換

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

4 番 萩尾喜久雄 推進委員 ため池への水路の補修工事をおこなう際に農地の交換をされるということですのでよろしくお願いいたします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 委員 申請地は現在何が作付けられているんですか。

4 番 萩尾喜久雄 推進委員 以前は梨が植栽されていましたが、今は何も作付けされておらず管理だけされています。

議 長 順位 1 及び順位 2 について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 及び順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。(賛成多数。)

議 長 全会一致(賛成多数)で認める事とします。次に進みます。追加案件の順位 3 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 3 大字 広川 字 大塚 1 筆、譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■
契約の種類：売買

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9 番 野田隆文 推進委員 譲渡人の■■■■さんは高齢で農地の管理が困難ということで申請地の近くに住んでいる■■■■さんに農地で譲渡したいということですのでよろしくをお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 3 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。(賛成多数。)

議 長 全会一致(賛成多数)で認める事とし次に進みます。議案第 2 号農地法第 4 条の規定による許可申請に関する件順位 1 及び順位 2 一括審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 一條 字 樋ノ口 1 筆、申請人：■■■■、申請理由：農地改良行為(盛土・一時転用) 順位 2 大字 一條 字 樋ノ口 1 筆、申請人：■■■■、申請理由：農地改良行為(盛土・一時転用)

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

12 番 中島和彦 推進委員 申請地は広川の河川沿いの隣接している農地で大雨がある度に、水害が多発している農地で被害防止のために盛土をされるということです。尚、盛土の高さは対岸の堤防より高くはしないということを確認しておりますのでよろしくをお願いします。

8 番 鐘ヶ江百合子 委員 申請地周辺には住宅があるようですが盛土されることで住宅に被害はないのでしょうか。

12 番 中島和彦 推進委員 盛土については地元で関係者と何回も協議をおこない、対岸の住宅の方からも対岸よりも高く盛土をしないということで同意をいただいております。また、井関の改修工事により下流から固定井堰から転倒井堰に付替えてきており、水の流れも緩和されますので周囲の住宅等への被害は発生しにくいのではないかと思います。

8 番 鐘ヶ江百合子 委員 盛土については、水の流れが変わり災害発生の要因にもなりますので慎重な審議をお願いしたいと思います。

11 番 野田光浩 委員 河川に沿って農道があるようですが、こちら盛土されるんですか。

事務局 農道ではなく堤防で県の管轄となっておりますので盛土はされません。

11 番 野田光浩 委員 盛土後は何を作付けられるのでしょうか。

事務局 水稻を作付けられる予定になっています。

議 長 順位 1 及び順位 2 について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 及び順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 賛成多数。

議 長 賛成多数で認める事とします。次に進みます。議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 日吉 字 前田 4 筆、譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■
申請理由：建売住宅（10 棟）

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

5 番 丸山和幸 推進委員 申請地には以前はブドウを植栽されていましたが、お父さんが亡くなられて農地の管理が困難ということで建売住宅用地として譲渡したいということですのでよろしくをお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

12 番 渡邊鉄也 委員 基盤整備は何処までされているんですか。

事務局 公図により説明。

議 長 順位 1 について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。議案第3号農地法第5条の規定による許可申請に関する件順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位2 大字 新代 字 後口 1筆、譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■
申請理由：一般住宅用地及び駐車場

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8番 弓削和幸 推進委員 申請地は荒廃農地で一般住宅用地及び駐車場用地として転用申請されるもので、農業用倉庫は30年前位から建っており譲受人の方がそのまま利用されるということです。また、地元の水利承諾も取られており何ら問題ないものと思われまますのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。議案第3号農地法第5条の規定による許可申請に関する件順位3について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位3 大字 新代 字 下相川 1筆、譲受人：■■■■ 譲渡人：持分1/2
■■■■ 持分1/2 ■■■■ ■■■■ 申請理由：貸家住宅用地（2棟）

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8番 弓削和幸 推進委員 申請地は荒廃しており農地としての耕作はできない状態です地元も耕作放棄地も解消され生活環境も良くなるというお話でしたので転用されるのに問題はないと思いますのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

11番 野田光浩 委員 転用後の対岸との高低差はどれくらいになるのですか。

事務局 現状の高さを変更しないで転用されるということです。

議長 順位3について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位3について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。議案第3号農地法第5条の規定による許可申請に関する件順位4について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位4 大字 広川 字 大塚 4筆、譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■
申請理由：太陽光発電設備

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 野田隆文 推進委員 譲渡人の■■■■さんは遠方に住んでおられ、管理が困難ということで太陽光発電設備用地として■■■■に譲渡されるということで雨水については自然流下により処理され、土地の形状についてもあまり形状を変えずに現況のまま利用したいということです。また、水利承諾も取られており、今後問題が生じた場合は近隣の住民の方とも話し合いをされ問題解決を図るということですですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

8番 鐘ヶ江百合子 委員 近隣の住民の方に太陽光パネルの反射光とかの影響はないんでしょうか。

事務局 現地を確認したところ申請地と住宅には段差があり、反射光とかの影響はないと思います。

議長 順位4について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位4について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。議案第4号 非農地証明に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位1 大字 新代 字 後口 1筆 申請人：■■■■ 申請理由：宅地の一部になっているため。

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8番 弓削和幸 推進委員 事務局から説明があったとおり何ら問題はないと思われそうですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。議案第5号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について説明をお願いします。

事務局 説明 農業経営基盤強化促進法による所有権移転 1件 利用権設定 13件

議長 事務局の説明が終わりましたので、お意見質問はありませんか。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。議案第5号について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で承認することとし休憩いたします。

休憩 14:30 再開 14:40

議長 休憩を取り消して再開します。議案第6号広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について順位1から順位6まで一括して審議します。事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1～順位6の説明。スクリーンで審議案件の内容説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。順位1～順位6について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら順位7～順位13について事務局の説明をお願いします。

7番 渡邊和江 委員 順位7についてですが、申請地と道路に高低差がありますが利用計画について分かれば説明をお願いします。

事務局 具体的な計画は出ていませんが道路と同じ高さには高められると思います。

7番 渡邊和江 委員 雨水等について隣接農地へ流入しないように配慮をしていただくようにお願いします。

5番 丸山敬二郎 委員 申請地は基盤整備地区内ですか。

10番 稲員 雅史 委員 申請地は基盤整備地区内の農地ですが、事前に土地改良区で協議して承認されております。

11番 野田光浩 委員 地区内で整備しているパイプラインについても、■■■■で補償していただくことで合意ができていることを補足説明させていただきます。

議長 議案第6号について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。議案第 6 号について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。(賛成多数。)

議長 全会一致(賛成多数)で承認いたします。以上で審議はすべて終わりました。

会長代理 古賀 秀之 以上をもちまして、第 1 4 回農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。